

全建事発第 034 号
令和 5 年 6 月 15 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村 太加典
〔公印省略〕

令和五年五月五日の地震（石川県能登地方を震源とする地震）による
石川県珠洲市の区域に係る災害により影響を受けている
下請中小企業との取引に関する配慮について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和五年五月五日の地震（石川県能登地方を震源とする地震）による石川県珠洲市の区域に係る災害や地震の発生に伴う取引上の影響は、被災地域と取引のある全国の親事業者、下請事業者に広がる可能性があります。過去の大規模災害発生時においても、下請事業者からは、事業者の責任によらない受領拒否、返品、支払遅延等に関する相談や、従来取引先から発注が受けられなくなったといった相談が寄せられており、経営基盤の弱い中小企業者・小規模事業者に対するこれらの影響を最小限とするため、国土交通大臣および経済産業大臣との連名で別紙のとおりに周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙 国土交通省通知文

以上

(担当) 事業部 山中
電話: 03-3551-9396
FAX: 03-3555-3218
メール: jigy@zenken-net.or.jp